

事例タイトル	「こども課」の設置		
実施主体	長崎県長崎市	主体属性等	自治体（人口約 42 万人）
事例内容	<p>長崎市は平成 15 年 4 月、子どもに関する施策を横断的かつ総合的に進めるため、新たに「こども課」を設置する。相談業務などを一元化するとともに、子育て支援のネットワークづくりなどにも力を入れ、「子育てのさまざまな負担に対する総合的な支援を展開することで、少子化対策につなげる」ことが目的。</p> <p>こども課は、現状の福祉保健部を「福祉部」と「保健部」に分割した上で、福祉部に設置する。従来、児童福祉課において実施していた家庭相談、母子自立支援相談に加え、市教育委員会や地域保健課において行っていた相談業務を統合し、子育てに関する総合相談窓口を設置した。また、地域保健課の子育てに関する講座などについても一元化を行い、少年センターを併設することにより補導等青少年健全育成化事業も行うこととした。</p> <p>また、子どもの虐待事案に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、子育てサークルづくりなども推進する。</p>		
特徴（選考ポイント）	・子育て施策を総合的に推進するため、組織機構改革を行なった取り組み。		

事例タイトル	行政職員による公募制プロジェクトチームの発足		
実施主体	静岡県天竜市	主体属性等	自治体（人口約 2.3 万人）
事例内容	<p>静岡県天竜市は、職員による自発的な発想を市政運営や重要な政策課題に反映させるため、「公募制プロジェクトチーム制度」を発足させた。部局の枠を超えてやる気のある職員を公募、テーマごとにチームを編成し、新規事業・政策につながる研究・調査などを行なう。</p> <p>チームの編成に当たっては、市長ら 3 役や総務、民生、建設各部長などで構成する部長会議にテーマを諮る。担当部署が決めた後、全職員を対象にチームへの参加を呼びかける。</p> <p>各チームは、公募による職員と所管部長から指名された職員で構成。課題解決への方向性やプランを検討、施策を実施するための調査も行い、結果を部長会議に報告する。</p> <p>報告を受けた部長会議は、内容について疑問点や判断を加え、事業化できるかどうかを検討。場合によっては、修正意見を付けて再度プロジェクトチームに追加報告をさせる。</p> <p>市は既に「定住住宅建設支援」（構成員 6 人）、「子育て支援対策」（同 9 人）の 2 つのプロジェクトチームを発足させている。</p> <p>この結果、「子育て支援対策」については、市の子育てに関する情報を 1 冊のファイルにし 4 歳児未満の乳幼児を持つ保護者へ配布するとともに、行政側も子育て支援に関する担当者会議を組織し、これにより乳幼児に対して、保育所や幼稚園、関係課が一体となって課題解決にあたるようにする。</p>		
特徴（選考ポイント）	・庁内部門横断的に職員から公募でプロジェクトチームを募り、政策課題に取り組む。		

事例タイトル	子育て支援ネットワーク推進委員会・運営委員会		
実施主体	埼玉県新座市教育委員会	主体属性等	教育委員会
事例内容	<p>都市化・核家族化・少子高齢化などの様々な社会状況の激しい変化が引き起こす子育て環境の劣悪化は、東京都に隣接するこの新座市でも例外ではなく、乳幼児を抱える母親の悩みや不安がやがては、大きな青少年問題までに発展しかねないという懸念がある。このような中、新座市教育委員会では、平成12年度から子育て中の母親や関係機関、研究者たちと協力し、子どもたちの「生きる力」を培う上で重要な役割を担う家庭教育の支援を図るために、地域の子育て支援ネットワークを構築する「新座市子育て支援ネットワーク事業」を実施している。</p> <p>この事業は、「子育てサロン」といった親子と子育てサポーターなどが定期的に集い、母親の子育てに関する喜びの共感また、悩みや不安の解消など、情報交換の場を提供する事業をはじめ、様々な情報提供事業、子育てサポーター養成事業、グループカウンセリング事業などを実施している。これらの推進母体として「推進委員会」や「運営委員会」が設置されている。推進委員会は、幼稚園・保育園関係者、学校教育関係者、警察、社会福祉団体、障害児福祉機関、保健師、大学教授（幼児教育学科）、子育てサークル代表者、子育てサポーター福祉部局職員等15名に教育委員会から委嘱を行い、関係機関・施設間の連絡・連携を図りながら本事業全体の企画・立案を行い、事業の効果的な実施方法の検討協議を年3回程度行っている。運営委員会では、前述の内容を受けて、「子育てサロン」「子育て通信」などの各事業を担当する「子育てサポーター」が毎月1回程度、担当課職員とともに事業内容の具体的なプランニングを行っている。3年目を迎えたこれからのネットワークは、限られた団体・機関だけではなく、高齢者団体・社会福祉機関・青少年団体・思春期の子どもを持つ親の会などと連携を図ることが期待されており、そこには、社会全体が構えることなく自然な形で子育て支援をして欲しいという母親たちの願いが込められている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援ネットワークを構築する「新座市子育て支援ネットワーク事業」を実施するための推進母体として「推進委員会」や「運営委員会」が設置されている。 		

事例タイトル	中高生を対象とした乳幼児体験事業		
実施主体	広島県湯来町	主体属性等	自治体（人口約0.8万人）
事例内容	<p>広島県湯来町では乳幼児にふれあう機会、子育ての楽しみや苦勞を知る機会をつくることを目的に、地域の中高生が乳幼児健診や育児学級に参加する思春期体験事業「ちっちゃい命体験ゼミ」を実施している。</p> <p>乳児健診の体験では、事前に、乳幼児検診の目的・流れ・注意事項・乳幼児の抱き方・衣服の着脱方法等を学習し、当日は、乳幼児とその保護者に学生が1名ついて1組となり、乳幼児検診の受付・身体測定・問診・診察・歯科診察・フッ素塗布・栄養指導を受けてもらった。身体測定・診察では、学生が乳幼児を抱いたり、衣服の着脱をするようにした。</p> <p>また、未就園児とその保護者を対象に開催している育児学級にも乳幼児健診を体験した学生が参加した。中高生が乳幼児検診・育児学級に参加することで、異なる世代間の交流の場を持つことができた。また、広報等を用いPRしたことで、住民の思春期保健事業に関する意識の高揚を図ることができた。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・単に乳幼児に触れ合う事のみを目的とするのではなく、育児に伴う楽しみと苦勞を共に体験することを目的としている。 ・健診に付き添うだけではなく、育児学級にも参加させている。 		

事例タイトル	十代の母親に対する行政の支援		
実施主体	東京都北区王子保健センター	主体属性等	特別区型保健所
事例内容	<p>「リトルギャング」(1999年～継続中)は、妊娠届、出産病院からの連絡等で把握した十代の母親に対して、保健師による訪問を実施している。地域での仲間づくりを支援するため、既存の育児相談への参加を呼びかけた。しかし、「話題が合わない」などの理由から参加を見合わせる母親が増えたため、十代で母親になった仲間同士の交流の場として「ティーンズママの会」を企画、開催することになった。</p> <p>開催5年目を向かえ、初代のグループが子どもの幼稚園入園、母親の就職等を機に徐々に自立を始めている。今後は、10代の母親だけでなく、育児支援が必要な人も含めて、グループ運営の強化を図っていく。</p>		
特徴(選考ポイント)	・十代の母親ならではの問題に対応している。		

事例タイトル	中高生の保育ボランティア		
実施主体	熊本県八代市	主体属性等	自治体(人口約10.6万人)
事例内容	<p>八代市の10中学校全部において2年生が「職場体験学習」を行っていて、保育所を選択した生徒たちは校区のなかの保育所が随時受け入れている。さらに、中学3年生の家庭科のなかで実施している保育実習や高校生の体験学習についてもそれぞれ校区の保育所が受け入れている。</p> <p>受け入れた保育所では、生徒たちに子どもの抱き方や遊び方などを教える。入所児童にとっては、日頃ふれあう機会のない少し歳の離れた生徒たちと交流を通じた良い効果が期待できる。また、実習に参加した中高生にとっては、日頃接する機会の少ない乳幼児との触れ合いにより、それまで関心のなかった「育児」や「子育て」等について考える貴重な機会となっている。こうした受け入れ事業は、各学校とそれぞれの保育園の間で直接折衝がなされており、両者の良好な関係によって継続した取り組みとなっている。</p>		
特徴(選考ポイント)	・中学生の「職場体験」「家庭科実習」、高校生の「体験学習」の機会を利用し、保育所児童との交流を図っている。		

事例タイトル	乳児健康診査の機会を利用した絵本を通じた親子のふれあい		
実施主体	福島県福島市	主体属性等	自治体(人口約29万人)
事例内容	<p>絵本のコーナーを健康診査会場に設置し、健康診査のオリエンテーション時、問診の待ち時間を利用し、絵本の紹介、絵本の読み聞かせ、手遊びを実施。「ふくしま子どもの本を広める会」の協力を得ている。</p> <p>事業の目的は、親子のふれあいをとおして、子どもの心のやすらかな発達の促進と育児不安の軽減を図ること。</p> <p>公民館の図書室担当者と保健師が共同で企画し、当初、10か月児健康診査にあわせて実施していたが、当該健康診査が集団健診から個別健診に移行したことに伴い、現在は集団健診である4か月児健康診査と併せて実施。平成13年度には「絵本と出会う親子ふれあいモデル事業」の指定を受け、現在は育児不安軽減対策事業の一環として実施している。</p>		
特徴(選考ポイント)	・既存の乳児健康診査の機会を利用し、親子のふれあいを目的とした絵本の読み聞かせなどを実施。		

事例タイトル	中高生を対象とした児童館の運営		
実施主体	東京都杉並区	主体属性等	自治体（人口約 50 万人）
事例内容	<p>杉並区児童青少年センター「ゆう杉並」は、体育室、フリースペース（ロビー）、スタジオ、多目的ホール、工芸・調理室、学習コーナー、集会室から構成される。センター建設時には、中高生が建設設計の委員として参加した。</p> <p>また、中高生による運営委員会が設置されていて、学校推薦と公募により選ばれた 12 名の生徒が運営の規則やルールについての意見をまとめたり、利用者からの要望を運営に反映させるための活動等を行っている。センター開設当初は中高生運営委員会と職員の意見が対立することもあったが、徹底した話し合いの機会を設け、信頼関係のなかで活動が行われている。</p>		
特徴（選考ポイント）	・中高生に児童館運営の一部を担わせ、職員と中高生の間にあった様々なギャップを地道な話し合いを通じて埋めていった。		

事例タイトル	市町村向け学童保育運営点検表の作成		
実施主体	埼玉県	主体属性等	自治体（人口約 700 万人）
事例内容	<p>埼玉県健康福祉部こども家庭課では、平成 14 年に市町村に向けた学童保育の運営点検表を作成した。これまで放課後児童クラブの運営事項の指導基準等が定められていなかったため、放課後児童クラブの適正かつ円滑な運営を目的として点検表が作成された。</p> <p>点検表は、施設の概要（経営主体、開設時間など）のほか、対象児童（登録児童数、登録方法など）、保育料、職員の状況（職員配置、職員研修の有無など）、補助金・委託料（帳簿の整備、会計監査の有無など）、非常災害対策の状況（消火器具の配備、備品の転倒対策、消防計画の有無、緊急時の連絡体制の整備、医薬品の配備、各種保険加入など）、施設・設備の状況（調理設備、トイレ、換気、採光など）、事業運営の内容（運営方針や事業計画の有無、職員会議の実施状況、虐待が疑われる場合などの関係機関との連絡体制の状況、学校、警察など関係機関との情報交換など）となっている。</p> <p>点検表に基づき、各市町村が実施主体（委託者）として、各放課後児童クラブの運営者（受託者）に対し、実地調査と運営指導を行ない、放課後児童クラブの適正な運営の確保がめざされる。</p>		
特徴（選考ポイント）	・県が放課後児童クラブの点検基準を作成し、市町村の放課後クラブ運営適正化を支援する取り組み。		

事例タイトル	ショッピングビルの空きスペースを利用した児童の遊び場の確保		
実施主体	山形県新庄市	主体属性等	自治体（人口約 113 万人）
事例内容	<p>新庄市では、子育て支援計画に基づき、平成 12 年 10 月にショッピングビルの空フロア部分を児童施設「わらすこ広場」として整備した。山形県の少子化対策地域推進事業の一環。地域資源を活用した体験、学習等のプログラムの企画を実施する事業を支援し、就学前児童の子育て環境の整備推進を図ることが目標。</p> <p>施設を拠点として、人形劇及び紙芝居などの行事を行ない、また、地域子育て支援センターによる育児相談及び子育て講座等を開催し、保護者・子ども同士の交流が図られている。幼児から小学 3 年生が対象。</p> <p>事業の実施により、地域内外の子どもや子育て中の保護者どうしの交流が図られ、子どもたちの社会性・協調性を育む子育て環境の整備が促進された。また、専業主婦など同じような立場にいる者どうしの情報交換の場、あるいは、家庭外に出でのリフレッシュの場としての効果も見られた。</p>		
特徴（選考ポイント）	・ショッピングビルの空きスペースを児童の遊び場、保護者の交流の場として整備した試み。		

事例タイトル	地域社会における青少年の居場所づくりに対する助成		
実施主体	兵庫県神戸市	主体属性等	自治体（人口約 151 万人）
事例内容	<p>神戸市では、異年齢・異世代間の交流を通じた地域のコモンズ（青少年を含む地域の住民が一体感を強めるような共有物、共有体験、共有空間）づくりを進める中で、地域が青少年の「心の居場所」になるとともに地域への愛着が深まるような青少年育成団体が行う青少年参加活動に対して、幅広く支援することにより、地域社会における青少年の居場所づくりの積極的な推進を図っている。</p> <p>昔遊びの塾や民族資料の整理などを通じた異年齢・異世代間の継続的な交流活動などの交流事業、地域での青少年同士の宿泊体験や労働体験などの生活体験事業、ストリートスポーツのできる場所など継続的な遊びの空間や地域で集える場づくりなどの遊び場事業の 3 事業に対し、最高 20 万円を助成する。（平成 14 年度までは最高 30 万円）</p>		
特徴（選考ポイント）	・既存の各種地域活動に助成をすることで、その活動をより活性化させようとする取り組み。		

事例タイトル	児童館での中高生受け入れ		
実施主体	東京都国分寺市	主体属性等	自治体（人口約 10.5 万人）
事例内容	<p>児童館での中高生受け入れ促進のため、バンド練習、ダンス練習、ステージ、開館時間の延長などを紹介し、利用を促すパンフレットを全校に配布した。</p> <p>読書など自由な時間を過ごすことができるサロンルーム、サッカーやバスケットボールが可能な高さ 5 メートルの遊戯室を設置した。</p>		
特徴（選考ポイント）	・中高生を児童館で積極的に受け入れようと、啓発活動を行ったり、プログラムを開発したり、施設整備をしている。		

事例タイトル	小学校を利用した児童の遊び場の確保		
実施主体	東京都武蔵野市	主体属性等	自治体（人口約 13.2 万人）
事例内容	<p>武蔵野市では、子どもたちの放課後時間の充実のため、放課後や（休日）トルにおける子どもたちの自由な活動場所を、小学校の施設等を有効活用した「地域子ども館」として平成 14 年度に試行設置し、その成果をみながら市内全域への設置を検討している。現在小学校 9 校で実施している「土曜日小学校教室開放事業」を発展させる。</p> <p>遊び場提供だけでなく、くつろいだり、遊びや仲間づくり、異年齢の子どもたちとの関わりが深められ、保護者(親)を含めた地域社会一体で子どもを育てるといった地域の共同事業として、子どもたちの自主性、創造性、社会性などを育むことが目的。</p> <p>全児童対策の考え方として私立、国立の小学校などに通う児童を受け入れ、障害のある児童についても可能な限り受け入れる。</p> <p>開館は原則として月～金曜の放課後～午後 6 時、土曜日は午前 9 時～午後 6 時とし、春、夏、冬の長期休暇中も開館を検討している。</p> <p>既存事業である学童クラブや各種プログラムの実施が目的である土曜学校とは別事業として位置付け、遊び場開放、図書室開放とは一元的に運営する。</p> <p>運営スタッフには、地域の教職経験者や幼児教育経験者を迎え入れる。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校を放課後の児童の遊び場として活用し、その運営に地域の人的資源を活用する取り組み。 		

事例タイトル	プレーパークの運営事業		
実施主体	東京都世田谷区	主体属性等	各種団体／住民
事例内容	<p>東京都世田谷区では、区立公園の一区画を利用した冒険遊び場「プレーパーク」を、地域住民やプレーリーダーと協力して運営している。（羽根木プレーパークは昭和 54 年から運営されている。）</p> <p>ここでは通常の公園内での禁止事項を一定のルールの下で解除し、「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーとして、体や頭を使って思い切り遊べるようにしている。プレーパークは普通の公園のようにきれいに整備されておらず、手づくりの遊具が置かれていて、でこぼこで穴だらけで、廃材が散らばっていたりする雑然とした遊び場となっている。ここでは工具も火も使い、廃材で小屋を建てたり、シャベルで大穴を掘ったり、ダムや水路をつくったり、立ち木にロープをかけてよじ登ったり、泥山を滑りおいたり、時には泥ダンゴの戦いなども起こる。この遊び場では、子どもたちの好奇心や欲求を大切に、彼らのやりたいことができる限り実現される場にしようと、地域の父母たちがプレーリーダーといっしょに直接運営にあたっている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・安全面に配慮し、子ども達がより自由に遊べる場を提供している。 ・運営に地域住民の協力を得ている。 		

事例タイトル	山林を遊び場として開放		
実施主体	神奈川県綾瀬市	主体属性等	自治体（人口約 8.2 万人）
事例内容	<p>綾瀬市は、市内の山林を子ども達の遊び場として活用する「ドリームプレイウッズ」の整備を進めている。自然の中で、制約を設けず遊ぶことにより子どもたちの自主性、創造性を養うことが狙い。</p> <p>市内の山林約 3100 平方メートルを地権者から無償で借り受け、公募で集まった約 40 人のボランティアで管理運営委員会を組織、イベントなどを企画する。子どもたちの自由な発想で遊びを見つけてもらうため、ぶらんこなどの遊具は設置しない。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者と運営ボランティアの協力によって、自然環境で子ども達が自由に遊べる場所を整備する取り組み。 		

事例タイトル	認可外保育施設（ベビーホテル）の立ち入り調査情報公開＝利用者の施設選択の判断材料に		
実施主体	東京都	主体属性等	自治体
事例内容	<p>東京都は、認可外保育所で起きた乳児の死亡事故を教訓に、定期的に行っている立ち入り調査結果も含めた認可外保育所の情報を、施設名も含めて 2003 年 5 月からインターネットなどで公開を実施している。利用者が施設を選択する際の判断材料にしてもらうとともに、施設側の改善努力を促すのが狙い。「認可外保育施設に対する指導監督要綱」を 2001 年 12 月 10 日改正している。</p> <p>都内の認可外保育所は、2001 年 12 月現在、1,467 施設あり、入所児童数は 1 万 3,002 人。都は、認可外保育所の設備や人員体制、運営面などに関する指導基準を持っており、大半の施設は基準を守っているが、午後 7 時以降の夜間保育や、宿泊保育などを行う、いわゆるベビーホテル（218 施設）の中には、基準を満たしていない施設もある。</p> <p>2001 年度の都調査では、入所児童数に対して保育従事者が不足しているベビーホテルが全体の 41.3% もあり、事故の起きた施設は、保育従事者不足に加え、災害時の消防計画も策定されていなかった。</p> <p>一方で、利用者は、施設を選ぶ際の判断材料がなく、「保育室の様子を保護者に見せない施設すらある」（福祉局）という。</p> <p>このため都は、ベビーホテルについては毎年、他の認可外保育所に対しては二、三年に一度実施している立ち入り調査の結果を含めた、各施設の情報を公表し、施設選択の判断の材料にしてもらう。都は、情報公開によって、施設の運営状況がガラス張りとなり、他施設との競争にさらされるようになるため、施設側の自主的な改善にもつながると期待している。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安心して選べる情報提供の推進などを図る。 ・都の評価基準を新たに規定し、明確化。評価基準は、施設が改善に取り組む際の指標ともなる。 ・対入り調査は、2001 年度から事前通告を一切行わないで実施している。 		

事例タイトル	マタニティ・コンサートの実施		
実施主体	千葉県白井市	主体属性等	自治体（人口約 5.1 万人）
事例内容	<p>プラネタリウムと図書館、文化会館などが複合した施設において、母親の心の健康や子育て支援の視点を加えた「マタニティ・コンサート＋α」を実施。各館の利用率の向上や普及、妊婦のリラクゼーションや胎教などを目的に開始された。</p> <p>内容は、プラネタリウムの投影、星の誕生のお話、CD コンサート、絵本の読み聞かせなど。保育サービスも用意されているため、子連れで参加する人もいる。</p>		
特徴（選考ポイント）	・文化施設を活用した子育て支援。		

事例タイトル	託児サークル		
実施主体	住民	主体属性等	自主グループ
事例内容	<p>萩原町では、核家族化の進展に伴い、託児サポートとして民間の三十代から六十代の主婦 16 名が、平成 14 年 12 月より託児専門の「にこにこハウスコドル」を結成し活動を始めた。託児サークル「コドル」を立ち上げるきっかけとなったのは、地域住民の「自分達の子育て過程で苦労した体験を、少しでも役立たせたい」「地域に恩返したい」というおmoiであった。</p> <p>平成 13 年 4 月には、厚生労働省の 21 世紀職業財団による子育て講習会に 28 名が参加し、保育サポーターの資格を取得するなど託児サークル結成に向けての基盤を整えた。対象は、1 歳程度から小学校 2 年生までとし、さまざまなニーズに対する子育てへの支援を目的としている。</p> <p>現在は、毎週水曜日（午前 9 時～午後 3 時）に町内の十六館にて 1 時間 600 円で託児サポートを実施。また、水曜日以外の日で、どうしても子どもさんの託児の依頼をしたい場合についても両者の相談で場所を決め、託児サポートを実施。将来的には、育児の悩みを相談する交流の場として発展していくことを考えている。</p>		
特徴（選考ポイント）	・地域住民（育児経験者）の自主的な託児サービスの実施。		

事例タイトル	NPOによる幼児一時預かりサービス		
実施主体	子育てネットくすくす	主体属性等	NPO 法人
事例内容	<p>香川県善通寺市では、子育て中の母親、大学教員、主任児童委員などを中心とした NPO 法人「子育てネットくすくす」が平成 14 年 4 月に設立された。この「子育てネットくすくす」は、市内の民家を借用して就学前の子どもとその親が自由に立ち寄れるひろば型事業を運営するとともに、短時間の一時預かりサービスも行っている。</p> <p>一時預かりサービス（ちょっと預かり）は、月会費 1,000 円、年間保険料 1,000 円で登録会員を対象にして、前日までに予約をすれば、平日 9:00～16:30 の間、1 回 5 時間、週 3 日を限度として子どもを預かる。保育は非常勤スタッフや学生ボランティアが協力して担っている。また、就学前の子どもだけでなく、学童の兄弟児も預かることができる。利用料金は子ども一人につき 1 時間 300 円。このサービスは、既存の保育サービスを利用しにくい専業主婦を対象とし、ちょっとの間子どもを預けたいというごく日常的なニーズに応えることで、ゆとりを持って子育てができるよう支援していくことを目的としている。</p> <p>例えば、兄弟児や親自身が病気になったときの通院、どこかに向いて何かの用事を済ませなくてはならないときなど、子ども同伴の外出が難しい場合だけでなく、「時には子どものことを気にせずショッピングや美容室に出かける」というリフレッシュ効果も期待されている。これまで、1 ヶ月の平均利用件数は約 16 件で、リフレッシュより用事を済ませるために利用する人が中心。利用者にとっては常に出入りしている「ひろば」に子どもを預けられることに安心感があり、子どもにとっても、ふだんから遊び慣れているスタッフやボランティアが世話をしてくれるので、母子分離の際の不安感は少ないようである。今後も「子育てネットくすくす」が保護者間の相互支援の自主施設として地域における子育て機能を担いつつ、既存の保育サービスの補完的機能を果たすことが期待されている。</p>		
特徴（選考ポイント）	・専業主婦を対象とした保育サービスを NPO 法人が実施。		

事例タイトル	父親の子育て自主グループ活動		
実施主体	住民（父親グループ）	主体属性等	自主グループ
事例内容	<p>川崎市の新興住宅地に住む意識の高いニューファミリーの夫は、家庭と地域に根を下ろすため、おやじの会「いたか」をはじめ、相次いで父親グループを結成し、子どもと一緒に地域活動をしている。昭和 57 年、川崎市教育委員会と民生局が共同で実施した父親家庭教育学級を受講し地域活動のおもしろさに目覚めた父親たちが、「このまま会社人間に戻るのはいらない」と語り、たまに顔を合わせた我が子に「お父さん、いたか！」と子どもにびっくりされた経験から、おやじの会「いたか」をスタートさせた。第 2 土曜日の夜に集まり、2 年目から妻も参加して、子どもと遊び、地域社会に親しみ、「子どもたちを元気に育む地域社会の再生」に取り組んできた。</p> <p>活動のメニューは、月例会をベースに小学校の 1 日講師としてコマ回し、竹馬乗り、地域ではもちつき大会、しめ縄作り、歴史散歩、ガレージセール、いたか農場、バードウォッチング、竹ぼっくり、竹笛作り、父親地域塾などである。活動を通じて、「子どもは家庭の子であると同時に地域の子であることが分かってきた」（世話人の団体職員）。会員は 28 人で、企業のタテ社会から離れ、ヨコのネットワークを大切に、会則はなく会長や代表は置いていない。</p> <p>平成 6 年には、「ま・いい会」、「おやじ考」と「川崎おやじ連」を結成し、現在は 5 団体に増えている。活動は、交流スポーツ大会、まちづくりシンポジウム、神奈川県のおやじサミット、世代間意見交流会など。我が子の子育てが終わっても「まだいたか！」を背に受け地域の子育てを支援している。</p>		
特徴（選考ポイント）	・父親達の組織的な地域の子育てへの参加。		

事例タイトル	行政と住民の協働・連携による保育サービス第三者評価への取り組み		
実施主体	東京都世田谷区／住民	主体属性等	自治体（人口約79万人） ／住民
事例内容	<p>東京都世田谷区では、区民・事業者・行政が連携・協働して地域の課題などを解決していく「新しい公共」の構築を目指している。このため、区民生活向上のために行う市民活動の推進を図ることを目的に、区と市民団体が有効なパートナーシップを形成しながら協働・連携して取り組む事業「コラボレートプロジェクト」を選定し、世田谷区地域保健福祉等推進基金を活用して事業支援を行う取り組みを実施している。平成14年度は、この仕組みを活用し、「保育サービス第三者評価手法の研究」を共通の目標として、市民団体「新しい保育を考える会」と世田谷区が協働して事業を実施している。「新しい保育を考える会」は、自主保育活動の啓蒙・情報交換・活動促進を目的として、20年以上にわたり地域の親たちのネットワークを広げる活動を展開してきたグループ。今回の事業では、その活動実績とネットワークを活用して、子供を預ける立場から保育サービス第三者評価の評価視点を洗い出し、評価基準を区に提案することを予定している。特に、保育室や保育ママなど小規模施設の第三者評価を実施するとしたら、どんな基準が必要かといった視点で調査研究を実施する。具体的には、保育サービス施設の訪問調査と子育てママのヒヤリング調査を実施したうえで、専門家、学識経験者、区との検討会を開催し、評価基準の提案と調査過程の報告をする予定。安心して子どもを預けたい、保育サービスを利用する立場の視点を活かした第三者評価の評価基準と保育室や保育ママといった小規模施設の良さを活かせるような評価方法について、市民団体の活力によって提案されることが期待されている。</p>		
特徴（選考ポイント）	・地域の課題解決などに区と団体が協働・連携して取り組んでいる。		

事例タイトル	子どもの人権オンブズパーソン制度		
実施主体	兵庫県川西市	主体属性等	自治体（人口約 16 万人）
事例内容	<p>川西市のオンブズマン制度は「子どもの人権オンブズパーソン条例」に基づいて設置されている。オンブズパーソンは地方自治法第 138 条の 4 に基づく市長の付属機関として設置され、任期は 2 年（最長 3 期まで）。オンブズパーソンは市長から「子どもの人権問題に関し高い識見を有する者」が 3～5 名任命され、「子どもの人権救済」「子どもの人権の擁護及び侵害防止」「子どもの人権擁護のため必要な制度の改善等の提言」の職務を所掌し、子どもの人権案件の解決にあたる。オンブズパーソンは「子どもの利益の擁護者及び代弁者」「公的良心の喚起者」として、市内の子どもの人権に係る事項についての相談・調査を行うとともに、その職務の遂行にあたっては関係する市の機関との連携を図るよう努めることとされる。</p> <p>オンブズパーソンの具体的な活動として、条例に基づく子ども及び大人からの「相談」、市内の子ども及び大人からの「擁護及び救済の申立て」を受付け、所定の審査を経て「調査」を実施する。また相談対応の延長として、相談者と相談内容に関連する市の機関との連携による問題解決を目指す「調整」活動や、オンブズパーソンが独自に入手した情報に基づいて調査を実施すること（自己発意調査）もある。</p> <p>調査では、オンブズパーソンは関係者からの聞き取りや市の機関の保有する関係書類の閲覧等、調査の結果に基づき、子どもの人権の擁護および救済の必要があると認めるときは、条例に基づき関係する市の機関に「勧告」や「意見表明」などを行うことができる。</p> <p>調査実施や中止・打ち切りの場合は、申立人および関係する市の機関に必ず通知されるとともに、調査結果に基づく勧告・意見表明などの概要は申立人に必ず通知される。</p> <p>また、調査結果はオンブズパーソンの全会一致委で一般に公表することができる。</p> <p>オンブズパーソンの広報・啓発を目的に、オンブズパーソンと市民との語る会の開催、子ども向け電話番号カードやリーフレットの配布、市職員への子どもの人権研修などが実施されている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・オンブズパーソンを条例によって設置。 ・オンブズパーソンに調査や勧告、意見表明などの具体的な権限を持たせる。 		